

赤こんりレポート

東恵子リポーター



農業で実り多い町に！

「おいしいミニトマトありがとうございます」孫にそう言われる時が一番うれしいと、大中町でミニトマト農家を営む濱田和夫さん(71)。旧満州から引き揚げた父親が入植し、その跡を継いだ四男の和夫さんは、スイカやトマトを植えていましたが、趣味の読書で知った「ミニトマト」という名が目にとまり昭和63年に栽培を始めたそうです。当時はメジャーな野菜ではなかったミニトマトですが、農業仲間で栽培方法を学び合い、難しかった冬場の収穫も年月をかけて安定してきたそうです。今では、息子の圭さん夫婦が跡を継いでいます。「大中は若い三世が頑張っています。地域で農業を盛り上げたいですね」と話していました。

8月25日

避難所を明るく照らす
LED投光器を寄贈いただきました

滋賀県電気工事工業組合から、災害時に役立ててとデスクボール1台を寄贈いただきました。この機器は、避難所など屋内外で使用できる床置き型のLED投光器で、滋賀県をはじめ県内各市町にも寄贈されています。同組合からは、昨年12月にも屋外用LEDライトの寄贈を受けたほか、8年連続で防災機器を寄贈いただいています。災害が頻発するなか、安全安心なまちのために有効に活用させていただきます。



赤こんりレポート

今井良治リポーター

地域に響く
安らぎの鐘の音

3年前に滋賀県を襲った台風21号の強風で倒壊した加茂町の蓮光寺の鐘楼。檀家や地域住民らの厚い思いにより昨年末に再建され、毎日午前11時と夕刻の2回、柔らかい鐘の音が地域に鳴り響いています。同寺の梵鐘は戦時中兵器増産のため国に供出されたため昭和28年に新調されたものの、昭和36年の第2室戸台風でも鐘楼が倒壊する憂き目に遭いました。新しい鐘楼は古来からの建築様式を踏襲しつつ、かなりの強風に持ちこたえるよう施工されたものです。住職の中西弘彰さんは「新型コロナウイルスの1日も早い終息と地域の人々の平穏な生活への願いを込めて、これからも鐘を打ち鳴らしたい」と話していました。



9月3日

子どもが環境を学ぶきっかけに
もみ殻を使った文具を寄贈いただきました

プラスチックの原料開発を行う(株)第一精工舎(大阪府大東市)から、子どもたちが環境を学ぶきっかけに、脱穀後に不要となったもみ殻を原料に製造された鉛筆と鉛筆キャップ、ボールペンの文具セット500組を寄贈いただきました。国内で年間約180万トン排出されるもみ殻は、そのうち約40万トンが廃棄されているといわれています。この製品は、廃棄されるもみ殻70%とプラスチック30%を使って作られています。一人ひとりが小さな頃から環境について学び、将来のよりよい地球環境をつくることにつなげられるよう活用させていただきます。

9月16日

思いやり、
助け合いの
輪が広がる
シトラスリボン

新型コロナウイルス感染症による差別や偏見をなくそうと愛媛県から始まった「シトラスリボンプロジェクト」。草津市在住の造形作家・宇野裕美さん(写真右)が同リボンをテーマとして手掛けた作品を市に寄贈いただきました。きっかけは、桐原学区で手作りリボンの制作などに取り組む「シトラスリボン運動を推進する桐原の会」代表・橋本順子さん(写真左)の活動に賛同したことから。宇野さんは「この作品を見た多くの人たち、特に、子どもたちが想像力を働かせ、大変な状況にある人を思いやるきっかけになれば」と願いを話していました。



9月7日～12日



みいちゃんの軌跡をたどる企画展 開催

家族以外の人と話すことが難しい「場面緘黙症」のみいちゃんこと杉之原みずきさん。みいちゃんの成長の軌跡をたどる企画展がボーダレス・アートミュージアムNO-MAで開催されました。登校が困難になった小学4年生の頃にお菓子づくりに取り組み始め、「パティシエになってみんなを笑顔にしたい」と夢を描いたみいちゃんは、さまざまなお菓子作りの経験を積み小学6年生でケーキ屋さんの店長に。会場では病気の説明や、東京パラリンピックの聖火リレーで使ったトーチなども展示されました。企画した母の千里さんは「同じような悩みを抱えた人たちのヒントに少しでもなればうれしい」と話していました。

8月29日

感染症の収束を願い
常設展示の左義長がお披露目

今年の干支「丑」のダシの左義長が完成し、披露式が旧伴家住宅で行われました。昨年12月から展示していた左義長は、神事のみに縮小された3月の左義長まつりで奉納されたため、近江八幡左義長保存会の役員が4か月かけて作成されたもの。同保存会会長の中嶋勝行さんは「常設展示の左義長が無くなってさみしい状況が続いていたが、たいまつ、飾り物、ダシの全てを新調した待望の左義長がようやく完成した。感染症が収束したら、多くの観光客に見てもらいたい」と目を輝かせて話していました。

9月1日

災害時や感染症発生時も安心
ごみなどの収集運搬が継続される協定締結

一般廃棄物収集運搬業者6者と県環境整備事業協同組合との間で、災害発生時などに一般廃棄物の収集運搬などを迅速かつ安定的に実施される協定を締結しました。この協定によって、ごみ運搬車が災害被害に遭ったり従事者が感染症に感染したりするなど、通常の収集運搬ができなくなった場合に、他の事業者が代行したり運搬車を手配したりして相互に協力して取り組んでいただきます。同組合の権田五雄理事長は「有事に備えて、二重、三重の体制を整え支援していきたい」と意気込みを話していました。